

令和6年第10回 多賀城市教育委員会定例会 議事録

- 1 会議の年月日 令和6年10月23日(水)
- 2 招集場所 市役所西庁舎5階 501会議室
- 3 出席委員等 教育長 麻生川 敦 委員 林 幹字
委員 小野 聡子 委員 高田 彩
委員 大井 知教
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した事務局職員
教育部長 中野 裕夫
次長兼教育総務課長 柴田 光起
理事兼学校教育監 石田 隆幸
生涯学習課長 松田 直樹
文化財課長 武田 健市
参事兼教育総務課長補佐 我妻 朋学
- 6 傍聴人 なし
- 7 記録係 教育総務課主査 鈴木 浩幸
- 8 開会の時刻 午後5時45分
- 9 議事日程
日程第1 前回議事録の承認について
日程第2 議事録署名委員の指名について
日程第3 諸般の報告
事務事業等の報告
日程第4 議 事
(1) 報告第1号 令和5年度多賀城市一般会計決算の概要について
(2) 報告第17号 指定管理者の候補者について(市立図書館)
日程第5 その他

教育長

ただ今の出席者は5名であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年第10回教育委員会定例会を開会いたします。

日程第1 前回議事録の承認について

教育長

はじめに、令和6年第9回定例会の議事録について承認を求めます。

議事録については、事前にお配りしておりますので、本日は朗読を省略いたします。

前回定例会の議事録について承認を求めますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

それでは、異議がないものと認め、前回定例会の議事録については、承認されました。

日程第2 議事録署名委員の指名について

教育長

続きまして、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第21条第3項の規定により、教育長において、林委員、小野委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

日程第3 諸般の報告について

－ 事務事業等の報告 －

教育長

これより本会議に入ります。

はじめに、事務事業等の報告をいたします。報告については、事務局職員に朗読させますので、よろしく願いいたします。教育部長。

教育部長

それでは資料の1ページをお願いします。

令和6年第9回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

初めに教育総務課関係です。9月28日から29日まで、「令和6年度仙台北地区中学校新人体育大会」が多賀城球場など各会場において開催され、各競技において熱戦が繰り広げられました。

10月9日から11日まで、「多賀城市・太宰府市中学生交流」として太宰府市から中学生8名を受け入れ、多賀城市内の見学や高崎中学校への訪問などを行いました。本市の中学生8名は、10月25日から27日まで2泊3日の予定で太宰府市を訪問いたします。

10月11日、仙台管内教育委員会教育長会議がホテル白萩で開催され、教育長が出席しました。

10月11日、小中学校の終業式が行われました。10月15日の1日間の秋季休業日を経て、16日に二学期の始業式を迎えました。

来年度の新入学児童を対象とした「就学時健康診断」を、10月18日に多賀城小学校で実施しました。10月31日に多賀城東小学校、11月7日に天真小学校、11月8日に山王小学校、11月13日に多賀城八幡小学校、11月25日に城南小学校の順で実施予定です。10月1日現在の対象児童数は、全小学校で558名です。

続いて生涯学習課関係です。

10月12日、「第26回史都多賀城万葉まつり」と「令和の万葉大茶会2024多賀城大会」が多賀城政庁跡周辺と文化センターを会場に同時開催されました。華やかな万葉衣装に身を包んだ約160名の市民が多賀城南門から政庁跡に続く南北大路を練り歩きました。まつり会場となった城前官衙エリアでは、多賀城高校茶華道部を含む4団体が合計600席の茶席を設け、来場者に無料で振る舞いました。万葉ステージのほか売店なども出店し、多くの市民が訪れまつりを楽しみました。

文化センターでは大伴家持のつどい短歌大会表彰式と基調講演のほか、パフォーマンス集団「白A」による公演が行われ、新作で多賀城オリジナルの演目「万葉組曲」が初披露されました。

全国各地から招いた来賓が出席したレセプション会場には、大伴家持が描かれた弘前ねふたが飾られ、それを背景に、令和の万葉大茶会の次回開催地である奈良県明日香村村長に対し大会キーを伝達しました。

前回定例会以降に実施した主な社会教育事業等は、2ページから4ページまでのとおりです。

最後に文化財課関係です。

10月9日から11日まで、第59回全国史跡整備市町村協議会大会が本市で開催され、加盟630市区町村のうち163市区町村（168市区町村：加盟外自治体含む）が参加しました。

4ページをお願いします。令和6年9月25日提出、教育長名、以上で朗読を終

わかります。

教育長

それでは、ただ今の報告について質疑はありませんか。高田委員

高田委員

多賀城市・太宰府市中学生交流について伺いたいので、受け入れる中学生は、太宰府市から来た中学生と、どのような交流をしたのでしょうか。

学校教育監

太宰府市の8名の中学生は、高崎中学校での交流活動を行いました。合唱を披露、太宰府市の生徒による太宰府についての紹介がありました。3学年の各クラスに太宰府市の生徒が2名ずつ加わり、一緒に防災学習の授業を受けました。

史遊館で勾玉づくりを体験し、多賀城政庁跡及び南門を見学し、交流を深め、今週末の太宰府市訪問に向けて、生徒たちの繋がりを持つことができました。

高田委員

訪れる高崎中学校の生徒は、多賀城を案内するに際して、多賀城のことを学んだということでしょうか。

学校教育監

今週末に、各中学校を代表して太宰府市を訪問する生徒は、事前に多賀城のことを自分たちで調べて、太宰府市でプレゼンをする予定です。そのあとは、今回交流した太宰府市の生徒たちと太宰府市を一緒に見学する予定です。

高田委員

授業の中に多賀城学が取り入れられていればいいと思います。

教育長

他に、ありますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

質疑がないものと認め、事務事業等の報告を承認します。

日程第4 議 事

報告第1号 令和5年度多賀城市一般会計決算の概要について

教育長

続いて、議事に入ります。

はじめに、「報告第1号 令和5年度多賀城市一般会計決算の概要について」を議題といたします。内容につきましては、部長から説明をいたします。部長。

教育部長

それでは、議案資料の5ページをお願いします。報告第1号「令和5年度多賀城市一般会計決算の概要について」報告いたします。

相当ボリュームがありますので、大きく3点に要約し、ご説明いたします。

3点とは、

1、決算総括の報告

2、別冊資料について 資料調製の意図と概要について説明

3、まちづくり報告書をもとにした主な事業の成果報告と市議会第3回定例会で交わされた主な質疑の概要報告となります。

はじめに1点目、決算総括の報告です。6ページ上段の「歳出（目的別）決算額の状況」をお願いします。

市全体で令和5年度の歳出合計額は、284億7,773万円となりました。このうち、太枠で囲んだ「10款教育費」の欄をご覧ください。

教育費は、50億9,183万7,000円で、前年度決算額（令和4年度）と比較し、12億601万6,000円、31%の伸びとなりました。

次に、下段「歳出（目的別）決算額構成比」の円グラフをご覧ください。歳出決算額に占める教育費の割合は、17.9%で、民生費の39.8%に次いで大きな数値となっています。この教育費の数値は、前年度と比較しますと、2.8%の伸び率となります。主な要因は、山王小学校の増築校舎建築や文化センターの大規模改修事業の実施などによるものです。

なお、教育費に投じる予算は毎年増加しており、この傾向は次年度以降も続くものとみております。決算の総括は以上となります。

続いて2点目、別冊資料について 資料調製の意図と概要についてです。

はじめに、関係資料2の事務事業評価表についてです。教育委員会では、所管部署すべてを合わせますと、100件を超える「事務・事業」を行っております。その

うち、第六次多賀城市総合計画に掲げる目標達成に、大きく貢献する事業を「重点事業等」と位置付けております。そして、これらの主要な事業及びこの後ご説明しますもう一つの資料については、「主要な施策の成果」と題して地方自治法の規定に基づいて、市議会に報告することとなっています。1ページをお願いします。教育委員会では、ここにある17事業を重点事業等として市議会に報告いたしました。うち、令和5年度の新規事業は、下から6番目の「令和の万葉大茶会交流事業」と「全国史跡整備市町村協議会等開催事業」です。なお、これら2つの事業は、いずれも令和6年度に本市を会場として行う催事の準備に係る経費を計上したものです。なお、その他の15事業は、すべて継続事業です。

ここでは、15の継続事業のうち、令和5年度に、新たな取り組みを行ったものなど、特徴的なものに絞りその成果を報告いたします。

はじめに、小学校環境整備事業ですが、これは、多賀城市立山王小学校において、児童数の増加に対応するために校舎増築工事と、併せて、令和6年度から実施する長寿命化改良工事に向けた設計業務、仮設校舎の建設及び関連工事を行ったもので、予定通り工事を終えることができました。

次に、小中学校通学区域適正化事業ですが、これは、市内小中学校の適正な通学区域のあり方について調査、検討を行うもので、結果、山王小学校、高崎中学校の通学区域の変更に係る方針を決定しました。

地域とともにある学校づくり事業コミュニティ・スクールについては、令和5年度に、多賀城八幡小学校と多賀城中学校の2校に、先行的に学校運営協議会を設置しました。加えて、それ以外の学校に、学校運営協議会準備会を設置しました。結果、本年度から市内10校で、コミュニティ・スクールが設立されております。また、児童生徒の自主学習を支援する取組や、全小学校6年生に多賀城を学ぶ歴史授業「多賀城学」を実施いたしました。

文化センター改修事業は、大ホールを中心に、楽屋、練習室やホールのホワイエ等の改修を行ったもので、年度内にすべての業務が完了いたしました。この結果、施設の機能向上等により、利便性が高まり、新たな利用拡大が見込まれました。

特別史跡多賀城跡復元整備事業についてですが、南門の復元工事を完了しました。築地塀復元工事や修景工事については、一部本年度に繰り越ししておりますが、概ね予定通りに工事を進めることができました。

また、令和5年度は、新たにガイダンス施設建設工事に着手しました。この工事は令和6年度までの2か年で行うものですが、令和5年度中の事業については、概ね予定通りに工事を進めることができました。なお、ガイダンス施設のハード整備については、本年9月末で完了していることを申し添えます。今後は、施設内の設

備、映像コンテンツの作成について、年度内完了に向けて作業を進めているところです。

続きまして、関係資料1の「多賀城市まちづくり報告書」についてご説明いたします。これは、副題として第六次多賀城市総合計画進捗状況報告とありますとおり、本市の最上位計画であります総合計画に基づき、まちづくりがどの程度進んでいるか、事業の成果は上がっているかなどを、市民にわかりやすくご理解いただけるよう「健康診断書」風なスタイルでまとめたものです。

3ページをお願いします。「第六次多賀城市総合計画」は、記載のとおり、「政策」、「施策」、「基本事業」、「事務事業」の階層で構成されております。先ほどご説明いたしました事務事業は、この最下層に位置づけられ、その上位の基本事業の目的・目標を達成するための手段となるものです。そして、「基本事業」は「施策」の、「施策」は「政策」に掲げる目的目標を達成するための手段でありまして、行政評価制度に基づく目的・目標の連鎖構造となっていることを意味するものです。

従いまして、この報告書は、単に事業の成果をお示しするものに留まらず、事業の評価点検の結果、成果が芳しくないものについては、事業の見直しなどを行うための判断材料となるものです。

8ページ、9ページをお願いします。資料の見方について説明します。

8ページ中段の「取得方法」は、指標の取り方のことで、「市民アンケート」などの4通りございます。

次に、「前期基準値」ですが、これは、第六次総合計画の策定に当たり、令和2年度に実施した市民アンケートの結果などをもとに取得した数値です。

続いて、9ページに記載の「目標値」ですが、これは、第六次総合計画の前期最終年度となります令和7年度の目標を示したものです。

同じ9ページ下段にあります「指標のうごき」ですが、これは、前期基準値と比較した際の令和5年度の成果指標のうごきを「お天気マーク」で示したものです。

その下の「目標達成度」は、令和5年度の成果について、前期目標値への達成度合いを「王冠」マークで視覚化したもので、記載のとおり4段階に分類しております。

最後に、左の8ページの下の方に「評価」という欄がございます。こちらには前期基準値と比較し、得られた結果の原因分析を記載しております。

以上が2点目の別冊資料の作成意図と資料概要についての説明でした。

それでは、3点目となります、「まちづくり報告書をもとにした主な事業の成果報告と市議会で交わされた主な質疑の概要」を報告します。

資料の12ページをお願いします。政策3の施策1「学校・家庭・地域の連携による教育力の向上について」です。これは、主に生涯学習課が担当する分野です。

市民アンケートの結果による令和5年度の指標値(実績値)は34.1%、前期基準値であります38.6%より若干低下しております。ですので、指標のうごきは曇り(横ばい)、目標達成度を「中」としております。

令和5年度は、長期化した新型コロナウイルス感染症対策の影響によるものと考えております。

なお、この施策を下支えする基本事業が、右側に記したものです。各基本事業の令和5年度の結果は、全体的な傾向として、指標の動きは「横ばい」となっております。

市議会からは、この分野において、4件程度の質疑がありました。一つは、「防災キャンプについて」で、これは、とても重要な取り組みであることから、もっと参加者数を増やすことなどを検討いただきたい。二つ目は、「青少年の健全育成について」で、子どもは地域の宝であるから、子ども会などの組織育成強化策が必要である、市が今後の方針を示すのが大事だと考えている。との意見が出されました。

14ページをお願いします。施策2、学校教育の充実についてです。これは、教育総務課が担当する分野です。

小学校・中学校それぞれで指標を設けておりますが、いずれも独自の調査結果をもとにしております。

小学生では、前期基準値より若干低下していることから、指標のうごきは曇り(横ばい)、目標達成度を「中」としております。

中学生では、前期基準値より向上していることから、指標のうごきは晴れ(向上)、目標達成度を「達成」としております。

中学校において数値が向上したことは、各校の工夫により、学習や行事活動、部活動等に取り組むことができたことが要因と考えております。

右側のページをご覧ください。16ページにかけて、基本事業の成果を記載しておりますが、一部指標の動きに雨模様の指標もございますが、概ね改善傾向にあるとみております。

市議会からは、15を超える項目について質疑がありました。学校体育館へのエアコン設置や人的資源の拡充を求める要望等もありましたが、概ね、状況確認に関する質疑が多く、回答内容については、ご理解をいただいたところです。

18ページをお願いします。施策3、生涯学習の促進についてです。これは、主に生涯学習課が担当する分野です。

「生涯学習を行っている市民割合」は、前期基準値より向上していることから、

指標のうごきは晴れ（横ばい）、目標達成度を「中」としております。

これは、公民館などでの活動のほか、多様な学習環境が整ってきたことが主な要因と考えております。

19ページから20ページにかけて、各種基本事業の成果が記載されておりますが、指標の動きは、全体的に改善傾向にあるとみております。

市議会からは、5件程度の質疑がありました。

主なものとしましては、高齢者に対する図書館サービスの拡充に関する要望、文化センター改修工事の成果に関する質疑、東北学院大学撤退による図書館への影響について、そして、生涯学習活動費補助金の実績等についてです。

22ページをお願いします。施策4、市民スポーツ社会の促進についてです。これは、主に生涯学習課が担当する分野です。

「週1回以上、運動、スポーツをしている市民割合」は、前期基準値より向上しております。ただし、市民アンケートの結果による統計誤差の範囲内であることから、指標のうごきは晴れ（横ばい）、目標達成度を「中」としております。

これは、個人でスポーツや運動を行う人の割合が高いことに加え、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、スポーツ施設で、集団による運動・スポーツを行う人が増加していることが主な要因と考えております。

23ページには、各種基本事業の成果が記載されておりますが、指標の動きは、全体的に改善傾向にあるとみております。

市議会からは、スポーツの振興という観点で質疑がありました。施設の利用者は増えているか？利用者拡大に向けて年間パスポートなどを発行してはどうかといった内容でした。年間パスポートの導入については、指定管理者との協議事項でありまして、行政の一方的な思いだけでは実現できないことから、引き続き検討してまいりますと回答しております。

24ページをお願いします。施策5、文化財の保護と活用についてです。これは、文化財課が担当する分野です。

「市の歴史と文化を身近に感じている市民割合」は、令和5年度は63.1%と、前期基準値を5ポイント以上超えていることから、指標のうごきは晴れ（向上）、目標達成度を達成としております。普及啓発活動や特別史跡多賀城跡復元整備事業の進捗に伴い、多くのメディアから情報発信されたことが主な要因と考えております。

25ページには、各種基本事業の成果が記載されておりますが、指標の動きは、全体的に上昇傾向にあるとみております。各種イベントの増加や普及啓発活動、特別史跡多賀城跡復元整備の進捗に伴い、市内文化財等へ訪問する機会が増加した

こと。市内文化財等の認知度が向上したことが主な要因と考えております。

市議会からは、復元整備事業について、国庫補助金は確保できたのか、事業の進捗について、概ね順調と評価しているが、ガイダンスの整備は遅れているのではないかといった質疑がありました。復元整備事業の一つひとつを見ますと、若干、遅れが生じている事項もありますが、事業全体としましては、本年度末の完了に向けて、進んでいるので、おおむね順調と判断している旨を回答いたしました。

以上で、報告第2号に関する説明を終わります。

教育長

それでは、ただ今の説明について質疑がございませんでしょうか。大井委員。

大井委員

関係資料1「多賀城市まちづくり報告書」の12ページ、施策01「学校・家庭・地域の連携による教育力の向上」で「学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの豊かな育ちを支え合う地域がつくられていると思う市民割合」で、指標が令和4年度36.2ポイントから令和5年度34.1ポイントに下降しているが、指標のうごきとしては、横ばいとなっているのはなぜですか。

教育部長

説明が足りなかったと思います。本市の全庁的なルールで、市民アンケートの指標値の母体とするものについては、5%を超えない限りは統計誤差の範囲内と認識しています。そのため横ばいとさせていただいています。

大井委員

わかりました。ありがとうございます。

教育長

ほかに、ございますか。小野委員

小野委員

関係資料1の15ページ、施策02「学校教育の充実、基本事業」、基本事業02「豊かな心の育成」において不登校出現率及び再登校率は、小学校と中学校では差があるのでしょうか。

学校教育監

こちらについては、不登校は中学校の方が多傾向にあります。一方中学校ではケアハウスや学び支援教室を利用する生徒もいます。

小野委員

不登校出現率は増加していますね。全国でも同様だと感じます。多賀城市でもいろいろな対策をされていると思うので、改善して行ってほしいと願います

教育長

補足ですが、不登校は中学校が多いですが、昨年度から増加率が多いのが小学校です。欠席が30日を超えてしまうと不登校扱いとなってまいります。登校したり、しなかったり、例えば週に3日登校して、2日休むという児童生徒はいますが、一切登校しない完全な不登校は中学校では数人であると聞いています。

登校したり、しなかったり児童生徒が多くなっています。ケアハウスに通っていたが、その後学校に登校するようになった。30日登校しない児童生徒は増えていますが、どこにも出られない、いわゆる引きこもりは多くない状況だと思います。

小野委員

ありがとうございます。

教育長

ほかにございますか。高田委員。

高田委員

関係資料1の19ページ、施策03「生涯学習の促進」、基本事業02「文化芸術の振興」において文化芸術活動を市民割合と、35、36ページのまちづくりアンケートのいくつかの設問で市民活動などへの参加にも連動すると思いますが、活動の拠点に関して、問24「市民活動、NPO「活動、ボランティア活動などに参加して間に、次の施設を利用しましたか」では、「施設を利用していない」がそれぞれ最も多く、施設を拠点として活動をしている人を見出しにくく、市民活動したいと思う人が、活動するための施設が市民に理解されていないのではと感じました。

生涯学習の促進として、活動する場の提供、享受する鑑賞の場は多くあると思うのですが、市民が自ら何かを行う市民活動の場が、公民館などが該当します。問3

0の回答項目に「中央公民館、山王地区公民館、大代地区公民館」があり、ここを回答してくれる人が増えるといいなと思います。

多賀城では歴史文化が活発で、活動している方々のSNSやウェブサイトを見すると、多賀城南門が整備され、令和7年度以降はどうなっていくんだろと市民の期待が寄せられています。関心のある方の意欲を拾ってほしい。学んだことを発揮できる場の提供があれば、結果として生涯学習の成果が広がっていくのかなと思いました。

生涯学習課長

活動の場としては、まさしくその通りだと思います。文化芸術の活動をされている主な団体としては多賀城市文化芸術協会という組織があります。普及させていく目的で活動しています。今年、第二中学校で和楽器の琴に触れる授業が芸術文化協会の協力で行われ、文化芸術に触れてもらいました。また今度、山王地区公民館で講座のような形で、開催することができる運びとなり、少しでも多くの市民に文化芸術に触れる機会を増やしていければと考えています。

先ほど、諸般の報告で部長から申し上げた令和の万葉大茶会ですが、万葉組曲というのをパフォーマンス集団「白A」に演奏してもらいました。そういうのも文化芸術であり、鑑賞してもらうことから市民活動を始めてもらうのも、一つかなと考えます。

高田委員

鑑賞する機会は重要です。それを市民が自分で学んだり、主体となって行うきっかけとなる講座がどのくらいあるのか、そういう声が届いてきているのかが気になります。

生涯学習課長

毎年、伝統文化子ども教室を実施していて、小学校にはチラシ等を配布して、情報を喚起しています。なかなか参加人数的にも難しいところではあります。

高田委員

貸館や展示可能な場所の情報がもっと見える形で、提供されてほしいと思います。

教育長

市民の方が、企画立案して活動が実現していける形ですね。

高田委員

そうです。市民活動を支援していく生涯学習課としての推進事業があるといいかなと思います。生涯学習課ではないのですが、確かコロナ過の時期に、市民に事業案を募集し、まちづくりの輪が横断的にあった記憶があります。

生涯学習課で目指している人づくりと、まちづくりをうまく連携させてほしいです。生涯学習課、公民館、図書館など、素晴らしい事業がたくさんあるので、期待したいです。

生涯学習課長

ありがとうございます。さきほど令和の大茶会とあわせて万葉まつりについて話をさせていただきました。万葉まつりでは中学生は万葉衣装を着て行列に加わっており、文化に触れる一番良い機会だったと思います。高田委員から指摘のあった、市民が企画提案して推進していく事業があると、まちとしての方向性が見やすくなっていくと思います。今後様々な角度から検討していきたいと思います。

教育長

ほかにございますか。小野委員。

小野委員

高田委員話を聞いて、私も地域で、小さな集会所で何かできないかと考えたり、いろいろな学びの場の中で自分事としてとらえて、自分で企画してつくりあげていく環境が増えていくといいなと思いました。

教育長

ほかにございますか。小野委員。

小野委員

関係資料2「主要な施策の成果に関する報告書」の5ページ、「たがじょう心のケア教育相談事業」の活動指標のアウトリーチ支援回数が令和4年度の48回から始まり、令和5年度も40回と実績ができていますが、実際の状況を伺います。

学校教育監

実人数では、令和4年度が2名、令和5年度が1名でした。子供にとっては、学びの機会、繋がっていると実感を持てることができたと思います。令和4年度の2名のうち1名が5年度に継続という形で実施し、居場所としての効果があったと考えます。

小野委員

1名に対して40回も行っていただいていたのですね。非常にありがたいですね、つながりを感じると思います。

教育長

この事業はハードルが高くて、アウトリーチに該当する子供のいる家庭では、保護者から自宅での受け入れを断られ、結果引きこもってしまうことがあります。ケアハウス自体の利用者が増えてきて、人材的にもケアハウスで手いっぱいのため、アウトリーチへ人材を振り向けるのが難航し、今年度はケアハウス以外に、アウトリーチも加わった形で、オンラインで支援できる部分もあることを補足いたします。

小野委員

ありがとうございます。

教育長

ほかに、ございますか。

それでは、質疑がないようですので、採決に入ります。報告第1号について、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは質疑がないものと認め、報告第1号について、承認いたします。

議案第17号 指定管理者の候補者について（市立図書館）

教育長

次に、議案第17号「指定管理者の候補者について（市立図書館）」を議題といたします。内容につきましては、生涯学習課長から説明をいたします。生涯学習

課長。

生涯学習課長

それでは、議案第17号「指定管理者の候補者について」を説明させていただきます。

本案は、1に記載の多賀城市立図書館の、3に記載してあります令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間における指定管理者について、2に記載のカルチャア・コンビニエンス・クラブ株式会社を、多賀城市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例第4条第1項の規定により、候補者に選定することとするものです。

8ページ、9ページをお願いします。ここからは、議案第17号の関係資料となります。

1の指定管理施設の概要ですが、多賀城市立図書館に係る(2)に記載の業務を指定管理者に委ねることになります。

2の取り組み経過をご覧ください。これは、各種手続きについて、時系列に表にまとめたものです。次ページ表の1段目、7月3日開催の評価委員会の結果を、7月24日開催の第7回教育委員会定例会において、ご審議いただき、次期指定管理者の候補者を非公募により選定することを決定したところでございます。

9ページから16ページに記載の3 多賀城市立図書館指定管理評価者委員会の概要については、その際の資料ですので、ご確認いただければと思います。

これから、その後に行われました、選定委員会について説明しますので、資料16ページ中段をお願いします。5 多賀城市立図書館 指定管理者選定委員会の概要でございます。

選定委員会の開催日時につきましては、(1)に記載のとおりです。(2)は選定委員会の委員の構成です。(3)の評価方法ですが、選定委員には、カルチャア・コンビニエンス・クラブ株式会社から提出された事業提案書などの申請書類を事前に配布し、会議当日には事業提案書等に基づくプレゼンテーションを受けていただき、その内容に関する質疑応答を経た後に、採点により評価を行っていただきました。

採点方法は、アに記載のとおり、審査項目を20項目設定し、各評価委員が審査項目ごとに0点から5点までの6段階で採点することとしました。

評価委員1人当たり100点、合計で700点が満点となります。17ページに記載のとおり、合計点の6割、420点以上の場合を合格とし、合格も優・

良・可の3段階に区分して評価することとしました。

続いて、評価の結果ですが（5）に記載のとおり、531点、合格（良）となりました。

少し詳しく説明しますので、18ページをご覧ください。評価項目は、表の左側にありますとおり、大枠として、「方針・理念」、「収支の方針・計画」、「運営体制」、「維持管理」「サービスの維持向上」、「図書館業務」、「外部連携」、「地域貢献」、「提案事業」という構成となっており、合計20項目の審査項目を設けております。右側のAからGの欄は、7名の委員とそれぞれの採点結果でございます。

合計点数は、表の右下に記載のとおり、531点、100点満点にいたしまして、約76点、「合格」の「良」という評価結果となっております。

項目ごとに確認しますと、それぞれの項目全てで3点を超えており、「3点」とは、「満足できる、十分な能力を有している」ということですので、個別の項目をみても全体をみても合格ラインに達している状況でございます。

また、小項目では、1番上の「市立図書館の運営管理」、2番目の「指定管理業務」、下から6番目の「図書館行事等」で非常に高い点数となっており、続いてその2つ上の「学校図書館」、下から2番目の「地域貢献等」の項目で高得点となっております。

19ページをお願いします。（6）の選定委員からの意見ですが、これは、審査基準に基づく採点のほか、自由記述により提出していただいたものです。

現在の指定管理者の経験と実績への期待が寄せられているほか、今後の要望や課題については、さらなる充実や飛躍を求める意見と理解しております。

なお、いただいた意見については、現指定管理者も十分に認識しており、「次期指定管理を委ねていただける際は、十分に意を配して対応してまいりたい」との話も受けております。

20ページをお願いします。項番6は、カルチャ・コンビニエンス・クラブ株式会社からの企画提案の概要でございます。この提案を基に選定委員会で評価が行われました。

ここでは、提案内容を掻い摘んで説明させていただきます。

21ページ下段

ア 指定管理者として大切に考える考え方 として、

(ア) 選べる未来をみんなでつくる

(イ) 地域の知的資本となることで、地域課題を解決する

(ウ) 市民中心主義

- (エ) “まちの一員”になる
- イ 指定管理者として持続可能な地域社会の実現に向けた取組目標 として
- (ア) 誰にも公平な教育機会の提供
- (イ) 健康的で豊かな生活の提案
- (ウ) 環境意識の啓発
- (エ) 責任ある消費と環境負荷の軽減
- (オ) 地域の経済活動を促進

が、方針・理念として提案されています。

また、26ページからは、「サービスの維持・向上」として、

- ア いつでも訪れやすい環境づくり
- イ 個人差や生まれた場所に関係なく誰もが利用しやすく
- ウ 多様な利用用途に合わせた空間づくり
- エ 誰もが過ごしたくなる居心地の良さ
- オ 利用者の声を運営に反映 という内容を設定し、具体的な取組内容について、提案されております。

また、30ページからは(9)図書館業務は、図書館分室や移動図書館、学校図書室の運営や、図書館行事等を含む、図書館の基本的な業務についての記載となっております。

最終ページの38ページをお願いします。(14)の指定管理料提示金額についてです。

第3期目の指定管理料の提示額につきましては、表に記載のとおり、5年間で16億257万7,206円となっております。

これは、第2期の各年度協定に基づく指定管理料の合計額、13億7,370万4,028円(各年度協定額)と比較して、2億2,887万3,178円の増額となるものです。

提案内容から増額の主な内容を確認しますと、人件費で約24%の増額、管理費で特に光熱水費が約15%の増額、使用料及び賃借料で約50%の減額となっております。

これは、あくまで提案額であり、今後所定の手続きを経て、指定管理者として指定され、協定書を締結する段階では、双方で金額の精査を行うこととなります。

最後に、今後のスケジュールですが、本日の教育委員会定例会を経て、12月に市議会定例会で議決をいただきましたら、協定書を締結し、来年4月からは、第3期のスタートとなります。

以上、説明を終わります。

教育長

ただいまの説明について、質疑ございますでしょうか。大井委員。

大井委員

18ページ「多賀城市立図書館指定管理者選定委員会評価基準及び採点表（集計）」の評価項目35点満点中、運営体制が合計24点、ボランティア連携23点、利用促進24点と低めの点数となっているの人員費だったり、協力者等の人の関係だったりしています。職員の体制はフルタイム換算で52人と38ページに記載がありますが、パートタイムの人数はどれくらいですか。

生涯学習課長

アルバイト及びパートの人数は、現時点で12名です。

大井委員

はい、わかりました。

教育長

ほかにごございますか。小野委員

小野委員

20ページの今後の課題と思われる点「(エ)提案内容について、現状を踏まえた数値等の説明が無く、目標についても、向上、維持などがないため、5年度の評価時点で苦勞するでしょう。」と記載されている方いらっしゃいますが、指定管理者候補者が提案するときに数値は必要なものなののでしょうか。

生涯学習課長

市から提案をお願いするときに、公共工事や業務委託の場合は仕様を明確にして、仕様書という形で市側から発注しています。こういうのを仕様発注と言います。

PFIや今回のような指定管理の場合は、性能発注という形でなっています。例えば20ページの6行目の「多賀城市立図書館基本計画には、「誰もがその場に滞在したくなるような心地よい居場所としてその存在意義を確立し、本と

の出会いや人との交流を通じてともに学び合うことのできる場」を基本理念としています。これはなかなか数値に表して、例えば貸し出した本が何冊だから目標をクリアしたというのは、仕様発注ではない、性能発注である以上難しいと思います。

実際、数値での評価は難しいのではと選定委員会委員からもご意見をいただいております。第7回の定例会指定管理者の候補者の選定方法において、利用者アンケートでは8割以上から「大いに満足」または「満足」との回答があり、仕様という形の数字はありませんが、利用者からのアンケートの結果から、評価はできるのではないかと考えています。

教育部長

いま生涯学習課長から申し上げたとおりですが、定期的にモニタリングするなかで、何らかの形で数値を見ていく必要があると考えています。指定管理者からは数値的な目標は示されていませんが、多賀城市立図書館基本計画の中に進行管理をしていく中で、目安として数値目標を掲げています。当然指定管理者はそれを勘案していますが、その数値目標を達成するためにどうするという記載ではなく、理念的なもので、性能という部分で、実現していくためにこういうことを展開していくと提案がなされています。

小野委員

わかりました。ありがとうございます。

教育長

ほかに、ご意見、質疑ございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

教育長

それでは、質疑がないようですので、採決に入ります。議案第17号について、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

異議がないものと認め、議案第17号について決定します。

日程第5 その他

教育長

次に、日程第5その他に入ります。各委員等から特に議題としたい事項等がありましたらお願いします。

(「ありません」の声あり)

教育長

それでは以上で、本日の日程をすべて終了いたします。

これをもちまして、令和6年第10回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後6時50分閉会

この議事録の作成者は次のとおりである。

教育総務課主査 鈴木 浩幸

この議事録の正確なことを認め、ここに署名する。

令和6年11月27日

多賀城市教育委員会

教育長

委員

委員